

令和3年5月31日

各地域まちづくり実行委員会委員長 様
各地域社会福祉協議会会長 様
各連合振興町会会長 様
その他各団体の利用者の皆様

大正区長 古川 吉隆
(担当：政策推進課地域グループ)

緊急事態宣言の再延長に伴う地域行事・地域活動の自粛について (期間:令和3年6月1日から令和3年6月20日)

各位におかれましては、平素より、大正区政運営へのご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

現在の大阪府においては、新型コロナウイルス感染症の感染者数は減少傾向にあるものの、医療提供体制がひっ迫している状態が解消されておられません。

こうした状況を踏まえ、政府は令和3年5月28日(金)、**令和3年6月1日(火)から令和3年6月20日(日)まで**、大阪府全域を新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態措置を実施すべき区域」とする、緊急事態宣言の期間を再延長しました。

皆様におかれましては、その趣旨を十分にご理解いただき、**大阪府緊急事態措置期間中は、引き続き、地域行事・地域活動の自粛をお願いいたします。**

(※)地域行事とは、地域各団体が主催するもので、イベントのほか、地域で組織的に行われる各種打合せ・会議などのことです。

具体的には、イベントに向けた打合せや定例の会議などもこれに含まれます。

「新しい生活様式」を踏まえた地域行事が一日も早く再開できるよう、みなさまのご協力をお願いいたします。